## 省エネ改修(熱損失防止改修)に係る固定資産税の減額申告書

年	月	日

神栖市長 様

申告者 住 所 氏名又は名称 個人番号又は法人番号 ( ) 電話番号 ( )

神栖市税条例付則第10条の3第9項又は、第10条の3第11項の規定により、 固定資産税の減額の適用を受けるため申告します。

神栖市
□ 専用住宅 □ 併用住宅 □ 共同住宅 (戸)
□ その他( )
□ 木造 □ 軽量鉄骨造 □ 鉄骨造 □ ブロック造
□ 鉄筋コンクリート造 □ 鉄骨鉄筋コンクリート造
□ その他
総床面積 m <sup>2</sup> 地上 階 地下 階
(うち居住部分の床面積 m <sup>2</sup> )
年 月 日
年 月 日
年 月 日
円(うち補助金額 円)
□ 窓の改修工事(必須) □ 床の断熱改修工事 □ 天井の断熱改修工事 □ 壁の断熱改修工事
(改修後3ヶ月以内に申告書を提出できなかった場合はその理由を記載)

## 《添付書類》

- ① 省エネ改修に要した費用の額が確認できる書類 (領収書の写しなど)
- ② 省エネ基準に適合することの証明書(建築士、指定確認検査機関等が発行するもの)
- ③ 改修工事箇所の写真(改修前および改修後を撮影したもの)
- ④ 認定通知書の写し(認定長期優良住宅の場合のみ)
- ⑤ 補助金等の交付決定通知書など明細の写し(補助金等を受けている場合のみ)

受付	審査	処理	備考